

提出書類

※証明日から3か月以内の書類を提出してください。提出書類の年齢は令和8年4月1日時点の年齢をご記入ください。

※すべての書類はマイナポータルからオンラインでの提出が可能です(発達支援保育希望の場合は窓口での申請が必要です)。

申込者全員が申込時に必要なもの ※1号認定は★の提出が必要です。																						
☐ (必須)	①申請者(保護者)の本人確認書類 ★																					
☐ (必須)	②教育・保育給付認定申請書 兼 入所等申込書(施設型給付費・地域型保育給付費等) ★																					
☐ (必須)	③確認事項チェックシート(表面)及び必要書類確認リスト(裏面)																					
父 ☐	母 ☐	④「保育を必要とする事由」を証明する書類 ※父・母、それぞれ1部ずつ(必須) <table border="1"> <tr> <td>就労</td> <td> ◆就労証明書 ※指定の様式 自営業等の方は、次の書類を提出がない場合基準点が下がります。 ① 【事業主の方】自営業開業届(1年以内)、営業許可証、直近の税申告書写し(いずれか一つ) ② 【自営業協力者の方】専従者給与支給の申告が確認できる書類 ③ 【家族従業員・三親等内の親族が経営する事業所勤務】直近のタイムカード、給与明細、給与振込が分かる通帳の写し(いずれか一つ) </td> </tr> <tr> <td>求職中</td> <td>◆求職活動申立書※指定の様式</td> </tr> <tr> <td>妊娠中</td> <td>◆「親子(母子)健康手帳」の写し ※分娩(予定)日が記載されているページ</td> </tr> <tr> <td>疾病</td> <td>◆診断書(保護者・同居者用) ※指定の様式</td> </tr> <tr> <td>障がい</td> <td>◆障害者手帳の写し</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">看護・介護</td> <td>◆診断書(看護・介護証明用) ※指定の様式</td> </tr> <tr> <td>◆看護(介護)申立書 ※指定の様式</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">就学</td> <td>◆在学証明書(在学期間が記載されているもの)</td> </tr> <tr> <td>◆授業日程証明書 ※お手持ちのカリキュラムも可(拘束時間がわかるもの)</td> </tr> <tr> <td>災害復旧活動中</td> <td>◆雇災証明書 ※指定の様式</td> </tr> <tr> <td>親子通園</td> <td>◆親子通園していることがわかる書類</td> </tr> </table>	就労	◆就労証明書 ※指定の様式 自営業等の方は、次の書類を提出がない場合基準点が下がります。 ① 【事業主の方】自営業開業届(1年以内)、営業許可証、直近の税申告書写し(いずれか一つ) ② 【自営業協力者の方】専従者給与支給の申告が確認できる書類 ③ 【家族従業員・三親等内の親族が経営する事業所勤務】直近のタイムカード、給与明細、給与振込が分かる通帳の写し(いずれか一つ)	求職中	◆求職活動申立書※指定の様式	妊娠中	◆「親子(母子)健康手帳」の写し ※分娩(予定)日が記載されているページ	疾病	◆診断書(保護者・同居者用) ※指定の様式	障がい	◆障害者手帳の写し	看護・介護	◆診断書(看護・介護証明用) ※指定の様式	◆看護(介護)申立書 ※指定の様式	就学	◆在学証明書(在学期間が記載されているもの)	◆授業日程証明書 ※お手持ちのカリキュラムも可(拘束時間がわかるもの)	災害復旧活動中	◆雇災証明書 ※指定の様式	親子通園	◆親子通園していることがわかる書類
就労	◆就労証明書 ※指定の様式 自営業等の方は、次の書類を提出がない場合基準点が下がります。 ① 【事業主の方】自営業開業届(1年以内)、営業許可証、直近の税申告書写し(いずれか一つ) ② 【自営業協力者の方】専従者給与支給の申告が確認できる書類 ③ 【家族従業員・三親等内の親族が経営する事業所勤務】直近のタイムカード、給与明細、給与振込が分かる通帳の写し(いずれか一つ)																					
求職中	◆求職活動申立書※指定の様式																					
妊娠中	◆「親子(母子)健康手帳」の写し ※分娩(予定)日が記載されているページ																					
疾病	◆診断書(保護者・同居者用) ※指定の様式																					
障がい	◆障害者手帳の写し																					
看護・介護	◆診断書(看護・介護証明用) ※指定の様式																					
	◆看護(介護)申立書 ※指定の様式																					
就学	◆在学証明書(在学期間が記載されているもの)																					
	◆授業日程証明書 ※お手持ちのカリキュラムも可(拘束時間がわかるもの)																					
災害復旧活動中	◆雇災証明書 ※指定の様式																					
親子通園	◆親子通園していることがわかる書類																					
世帯状況について該当する場合、提出が必要なもの																						
☐	★ひとり親世帯 ※右の①～③のうちいずれか一つ	① 児童扶養手当受給者証または母子父子家庭医療費受給者証の写し ② 戸籍謄本の写し(受理証明書可)及び事実婚にない旨の申立書※指定の様式 ③ (離婚調停中の場合)公的機関が発行した離婚調停中であることがわかる書類																				
☐	★障がい者がいる世帯	障害者手帳等の写し																				
☐	★生活保護世帯	生活保護受給証明書																				
☐	★令和7年1月1日時点で住所が浦添市外にある保護者	・入所申込書に住所地と個人番号をもれなく記入してください。 ※転入前住所地において収入申告の手続きが必要です。 ・(国外就労の場合)W2等収入を証明する書類																				
☐	就労時間が月 120 時間未満の方で、シフトや通勤時間等で標準時間認定が必要な保護者 ※勤務状況等を確認後、標準時間認定に変更できる場合があります。毎年度申請し認定を受ける必要があります。	保育時間申立書※指定の様式																				
☐	★転入・転居予定の世帯で、校区指定のある認定こども園(旧公立幼稚園)を希望する場合	・転入予定証(市内の親族宅へ転入予定の場合)※指定の様式 ・住居に関する契約書の写し等転入・転居先住所が分かるもの																				
☐	★申込児童のきょうだいが私立幼稚園、児童発達支援等の施設、企業主導型保育施設等に在園している	令和8年4月以降の在園証明書または利用証明書																				
☐	保育士等としての勤務実態がある場合	保育士証、幼稚園教諭等免許状、看護師免許証、子育て支援員研修修了証等資格を証明する書類の写し																				
その他該当する場合提出が必要なもの																						
☐	★発達支援保育を希望 ※発達支援保育を希望する場合は、9/1～9/12 の間に窓口での申請が必要です。	①発達支援教育保育申請書 ②診断書又は特別児童扶養手当診断書の写し ※①②両方の提出必要																				
☐	認可外保育園を利用中または一時預かりを月 12 日以上かつ 64 時間以上利用している。または転入予定で現在市外の認可園を利用している。	通園、利用していることがわかる書類(園名と児童名の記載がある月謝袋、契約書等の写し、領収書の写し等)																				